

健康保険証に関する不審な電話に注意！

「保険局」や「厚生労働省」の職員を名乗り、「保険証が使えなくなる」「保険証の重要なお知らせ」などと言って、音声ガイダンスに沿ってダイヤル操作を促し、個人情報聞き出そうとする不審電話の事案が県内で急増しています。

厚生労働省などの公的機関が電話で、氏名や生年月日等の個人情報について問い合わせることはありません！！



消費者庁イラスト集より

被害に遭わないためのポイント



県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」

- 不審な電話を受けた際は、絶対に個人情報を教えず、すぐに電話を切りましょう。
- +(プラス)で始まる国際電話と思われる番号からの電話には出ないようにしましょう。
- 個人情報を伝えてしまったなど、不安な場合は悩まずに消費者ホットライン「188」や警察相談専用電話「#9110」にお電話ください。

おかしいな、困ったなと思ったら、
尾花沢市役所 消費生活相談窓口（市民税務課）
TEL:0237-22-1111（内線 137）